有価証券①

株式と公社債

【重要性：C】

ＰＯＩＮＴ！

株式と公社債の違いを理解しよう！

（１）有価証券とは？

有価証券とは、株式会社が発行する株式や社債、国が発行する国債、地方公共団体が発行する地方債などをいいます。なお、国債、地方債、社債をあわせて**公社債**といいます。

（２）株式と公社債

株式を取得するとその会社の株主（出資者）になるので、株式を買った金額をその会社から返済してもらえることはありません。しかし、その会社が獲得した利益の分配として**配当金**を受け取る権利があります。配当金は株式を購入し、保有したことに対する財務活動の成果であるため、「**受取配当金**」勘定（**営業外収益**）で処理します。

公社債を取得するとその発行体の債権者となり、お金を貸しているのと同じですので、公社債の額面金額を返済してもらえます。また、発行体から**利息**を受け取る権利があります。利息は公社債を購入し、保有したことに対する財務活動の成果であるため「**有価証券利息**」勘定（**営業外収益**）で処理します。なお、預金の利息を処理する「受取利息」勘定（営業外収益）を使わない点に注意して下さい。

また、株式は１株、２株と数えるのに対して、公社債は１口、２口と数えます。

４分類

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

有価証券の４分類を覚えよう！

主な勘定科目

「売買目的有価証券」勘定（資産）

「満期保有目的債券」勘定（資産）

「子会社株式」勘定（資産）

「関連会社株式」勘定（資産）

「その他有価証券」勘定（資産）

（１）４分類

有価証券は保有目的にしたがって４つに分類され、それぞれの会計処理が定められています。

名　称	意　義
売買目的有価証券	**短期的な時価の変動により利益を得る**ことを目的として保有している有価証券
満期保有目的債券	利息を受け取るため、**満期まで保有**することを目的として保有している社債その他債券
子会社株式・関連会社株式	子会社の株式 子会社とは、他の会社（親会社）に**支配**されている会社 関連会社の株式 関連会社とは、出資・人事・資金等の関係を通じて子会社以外の他の会社の財務・営業・事業の方針の決定に**重要な影響**を与えることができる場合の当該他の会社
その他有価証券	売買目的有価証券、満期保有目的債券、子会社株式・関連会社株式以外の有価証券

（２）勘定科目

売買目的有価証券は「**売買目的有価証券**」勘定（資産）、満期保有目的債券は「**満期保有目的債券**」勘定（資産）、子会社株式は「**子会社株式**」勘定（資産）、関連会社株式は「**関連会社株式**」勘定（資産）、その他有価証券は「**その他有価証券**」勘定（資産）で処理します。

なお、子会社株式と関連会社株式をまとめて「**関係会社株式**」勘定（資産）で、満期保有目的債券とその他有価証券について「**投資有価証券**」勘定（資産）で処理する場合もあります。

また、貸借対照表における表示科目は以下のとおりですが、２級では勘定科目で貸借対照表に表示する問題もあります。

名　称	勘定科目	貸借対照表における表示科目
売買目的有価証券	売買目的有価証券	有価証券（流動資産）
満期保有目的債券	満期保有目的債券	投資有価証券（固定資産・投資その他資産）
子会社株式 関連会社株式	子会社株式 関連会社株式	関係会社株式（固定資産・投資その他資産）
その他有価証券	その他有価証券	投資有価証券（固定資産・投資その他資産）

（注）満期保有目的債券及びその他有価証券に分類された公社債は**一年基準**が適用されますので、次の決算日までに償還日が到来する公社債は貸借対照表上、**有価証券**として**流動資産**に計上されます。

取　得

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　付随費用の処理に注意しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

有価証券を購入した場合、支払った金額（**取得原価**）で保有目的に応じて、適切な勘定科目で処理します。取得原価は、有価証券の購入金額（**購入代価**といいます）に証券会社に支払った手数料等（**付随費用**といいます）を加算した金額となります。

取得原価 ＝ 購入代価 ＋ 付随費用

（１）株式の場合

株式を購入した場合、１株あたりの購入代価（株価）に購入株式数を乗じて購入代価を算定します。

取得原価 ＝ １株あたりの購入代価 × 購入株式数 ＋ 付随費用

例題　短期的な売買を目的として、A社株式10株を１株あたり150円で購入し、代金は購入手数料100円とともに現金で支払った。

売買目的有価証券という資産が増加するので「売買目的有価証券」勘定（資産）の増加として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
売買目的有価証券	**1,600**	**現　　　　　金**	**1,600**

売買目的有価証券：@150×10株＋付随費用100＝1,600

（２）公社債の場合

公社債を購入した場合、１口あたりの購入代価に購入口数を乗じて購入代価を算定します。なお、購入口数は購入した額面総額を１口あたりの額面金額で割ることにより算定します。

取得原価 ＝ １口あたりの購入代価 × 購入口数 ＋ 付随費用

購入口数 ＝ 購入額面総額 ÷ １口あたりの額面金額

例題　満期保有目的で、B社社債額面総額10,000円（額面100円につき96円）で購入し、代金は購入手数料100円とともに現金で支払った。

満期保有目的債券という資産が増加するので、「満期保有目的債券」勘定（資産）の増加として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
満期保有目的債券	**9,700**	**現　　　金**	**9,700**

購入口数：額面総額10,000円÷@100円＝100口

満期保有目的債券：@96×購入口数100口＋付随費用100＝9,700

上記計算を一括して行うと、以下となります。

10,000円÷@100円×@96＋付随費用100＝9,700

売　却

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　売却損益を算定できるようにしよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「有価証券売却益」勘定（営業外収益）

「有価証券売却損」勘定（営業外費用）

「投資有価証券売却益」勘定（営業外収益）

「投資有価証券売却損」勘定（営業外費用）

売買目的有価証券を取得原価より高く売却した場合は、取得原価と売却価額の差額を「**有価証券売却益**」勘定（**営業外収益**）で処理します。また、取得原価より安く売却した場合は、取得原価と売却価額の差額を「**有価証券売却損**」勘定（**営業外費用**）で処理します。

その他有価証券を取得原価より高く売却した場合は、取得原価と売却価額の差額を「**投資有価証券売却益**」勘定（原則として、**営業外収益**）で処理します。また、取得原価より安く売却した場合は、取得原価と売却価額の差額を「**投資有価証券売却損**」勘定（原則として、**営業外費用**）で処理します。

なお、同一銘柄の有価証券を複数回にわたって購入した場合、通常、**移動平均法**により単価を計算します。

満期保有目的債券と子会社株式・関連会社株式は売却することを想定していませんので、ここでは省略します。

取得原価 ＜ 売却価額（**高く売却**）	→	有価証券売却**益**又は投資有価証券売却**益**
取得原価 ＞ 売却価額（**安く売却**）	→	有価証券売却**損**又は投資有価証券売却**損**

例題　**その他有価証券として取得したA社株式10株（取得原価1,600円）を、１株あたり200円で売却し、代金は現金で受け取った。**

その他有価証券という資産が減少するので、「その他有価証券」勘定（資産）の減少として処理します。また、取得原価より高く売却していますので、売却価額と取得原価との差額は「投資有価証券売却益」勘定（営業外収益）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**2,000**	**その他有価証券**	**1,600**
		投資有価証券売却益	**400**

現金：@200×10株＝売却価額2,000

投資有価証券売却益：売却価額2,000－取得原価1,600＝400

例題　**売買目的で取得したB社社債額面総額10,000円（100口、取得原価9,700円）を額面100円につき95円で売却し、代金は現金で受け取った。**

　売買目的有価証券という資産が減少するので、「売買目的有価証券」勘定（資産）の減少として処理します。また、取得原価より安く売却していますので、取得原価と売却価額との差額は「有価証券売却損」勘定（営業外費用）として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
現　　　　金	**9,500**	**売買目的有価証券**	**9,700**
有価証券売却損	**200**		

現金：@95×売却口数100口＝売却価額9,500

有価証券売却損：取得原価9,700－売却価額9,500＝200